

茨城県国民健康保険団体連合会  
令和元年第5回理事会議事録

1. 日 時 令和元年10月9日(水)  
午前10時30分

2. 場 所 茨城県国民健康保険団体連合会 4階「第一会議室」

3. 付議事項

①報告事項

(理事会報告事項)

報告第23号 役員の退任について

②議決事項

(理事会提出議案)

【予算補正関係 2件】

議案第59号 令和元年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計  
歳入歳出予算補正について

議案第60号 令和元年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬  
審査支払特別会計歳入歳出予算補正について

【その他 4件】

議案第61号 茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規  
則及び医療福祉費審査支払規則の一部を改正する規  
則について

議案第62号 理事長専決事項委任について

議案第63号 令和元年度茨城県国民健康保険団体連合会ほう賞被  
ほう賞者の選考について

議案第64号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会予算編成方針について

②その他

ア. 旧国保会館跡地について

イ. その他

4. 出欠報告

(1) 本人出席 (8名)

理事長	小林宣夫	副理事長	坪井透
副理事長	小川春樹	副理事長	木村敏文
常務理事	山口一	理事	松丸修久
理事	三次真一郎	理事	小田川浩

(2) 書面参加 (7名)

理事	高橋靖	理事	豊田稔
理事	錦織孝一	理事	原浩道
理事	笈信太郎	理事	谷中聰
理事	染谷森雄		

5. 議事 (開会 午前10時30分)

事務局

ただ今から、令和元年第5回理事会を開会いたします。  
なお、本理事会議事録につきましては、後日、本会ホームページに掲載し公表いたしますので、ご承知おき願います。

それでは、開会に当たりまして、理事長よりご挨拶をお願いいたします。

理 事 長

( あいさつ )

事 務 局

それでは、議事に入る前に、本日の理事会は、7月の役員改選後初めての理事会となりますので、ご出席されています役員並びに事務局の紹介をさせていただきます。

(新理事紹介及び事務局紹介)

事 務 局

続きまして、本日の出席人数を報告いたします。理事定数16名のところ、本人出席8名、書面参加7名、合計15名ですので本理事会は成立いたします。

それでは、理事会の進行を理事長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

理 事 長

それでは、議事に入る前に、議事録署名人を決定したいと思います。

慣例によりまして、私の方から指名させていただきます。

守谷市長の松丸理事さん

つくばみらい市長の小田川理事さん

ご兩名にお願いいたします。

続きまして、付議事項に入らせていただきます。

はじめに、「①報告事項」ですが、報告第23号「役員の退任について」事務局の説明をお願いします。

事 務 局

(報告第23号について説明)

理 事 長

以上で説明が終わりましたが、報告について、何かご質問等ございましたら、ご発言お願いいたします。

(特になし)

理 事 長

特に質疑がないようでありますので、報告事項につきましては、原案のとおり承認をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、②議決事項です。

議案第59号「令和元年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について」及び議案第60号「令和元年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について」の2議案につきまして、ISMS 認証取得に係る予算補正関係議案でありますので、ISMS の概要説明とあわせて事務局の説明を求めます。

事 務 局

(ISMS 認証取得について概要説明)

事 務 局

(議案第59号及び議案第60号について説明)

理 事 長

以上で、議案第59号及び議案第60号の説明が終わりました。

両議案につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、発言を求めます。

理 事

この予算補正は、ISMS 取得に当たっての費用ですが、次年度以降は経常的な費用が出てくると思いますが、それがどのぐらいの費用になるのかなということと、ISMS を取得することでPDCAサイクルが回るのはいいのですが、そのために業務量が増えてしまうと思いますが、その辺のことは検証されていますか。

事 務 局

まず一つは、来年度以降の維持費についてですが、ISMS を取得している他県の連合会ですと、「職員だけのノウハウで維持していくのは厳しい。」ということで、ほぼ全県外部コンサル会社へ委託しております。その費用については、サポートの内容によって500万円ぐらいかかるところもあれば、100万円ぐらいで収まっているところもあります。最初は職員も慣れないこともありますので、フルサポートをしてもらい、その後、ある程度削っていった額を下げたいこうと考えております。

もう一つの業務量につきましては、外部コンサル会社に頼んでも、全部やっていただけるわけではないので、現時点でも職員には負担がかかっております。色々な情報資産を守らなければならないので、資産の洗い出しに時間を要しています。また、ISMS を維持していくには、外部監査もありますが、その前に内部監査も定期的に行います。しかし内部監査は誰でもできるというわけではなくて、研修をして監査員を養成していかなければなりません。現状としてISMS の運用を実施してみないとまだまだ不安なところがあります。

対策としましては、職員の他に2名の再雇用職員を活用して、ISMS 認証取得の準備をしておりますが、この

後の維持についても、再雇用職員だけとはいきませんが、再雇用職員を活用した上で運用していこうと思っております。

理事長

よろしいですか。

理事

はい。

理事長

そのほかで質疑ございますか。

(特になし)

理事長

特に質疑がないようでありますので、議案第59号及び議案第60号の2議案につきましては、原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

理事長

ご異議ないものと認め、議案第59号及び議案第60号の2議案については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第61号「茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則及び医療福祉費審査支払規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局

(議案第61号について説明)

理 事 長

以上で、議案第61号の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

(特になし)

理 事 長

特に質疑がないようでありますので、議案第61号につきましては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第61号については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第62号「理事長専決事項委任について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事 務 局

(議案第62号について説明)

理 事 長

以上で議案第62号の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質疑等がございましたらご発言願います。

(特になし)

理 事 長

それでは、令和元年度給与改定であります。説明にもありましたように、本会職員の給与改定につきましては、従来から茨城県人事委員会の勧告に基づき、県職員の給与改定が行われた場合、茨城県に準じて実施してお

ります。

給与改定につきましては、理事長専決で対応すること  
でご了承を願いたいと存じますが、如何でしょうか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、理事長専決で対応することと  
いたします。

なお、専決処分した事項につきましては、次回開催の  
理事会において報告をいたします。

次に、議案第63号「令和元年度茨城県国民健康保険  
団体連合会ほう賞被ほう賞者の選考について」を議題と  
いたします。

事務局より説明を求めます。

事 務 局

(議案第63号について説明)

理 事 長

以上で議案第63号の説明が終わりましたが、何かご  
意見、ご質疑等がございましたらご発言願います。

(特になし)

理 事 長

それでは、質疑がないようでありますので、理事長ほ  
う賞被ほう賞者につきましては、推薦のあった24名の  
方々に決定することよろしいでしょうか。

一 同

異議なし。



理 事 長

ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。  
続きまして、議案第64号「令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会予算編成方針について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事 務 局

(議案第64号について説明)

理 事 長

以上で議案第64号の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質疑等がございましたらご発言願います。

理 事

IT 機器整備等で、IT コーディネーターを活用していると思いますが、先ほどの説明で「FD を廃止します。」とありましたが、多分 FD を使用しているところは、ほとんど皆無だと思います。しかも、IT コーディネーターを入れていているとのことですので、今働き方改革で RPA であるとかという時代になっているわけですから、その辺を IT コーディネーターからどの様に言われているか、お聞きしたいと思います。

事 務 局

先ほどの説明の FD については、銀行の取り扱いが、インターネットか FD での取り扱いしかやらないということでしたので、これまで FD を使用していました。それを今度インターネットを使った伝送に変えていくということで、規則改正をして進めるということと考えております。

理 事

来年から働き方改革でもっと業務を改善するというのに、先ほど言ったように新たに ISMS を導入すると仕事が増えてしまう中で、RPA であるとか IT コーディネーターの方がいるのであれば、その辺を検証していただいて、業務の合理化という部分を進めていかないと、なかなか働き方改革に対応できないような気がするんですが、その辺はいかがですか。

事 務 局

いろいろ改革を進めていた内容の一部で、今 FD のところが残ってしまっているところです。基本的に、従来は振り込みというのは紙で、昔は紙で頼んでいました。当然電子化が始まって、始まりは FD でした。その後、データのやりとりは、FD から CD になり、更にセキュリティで管理されたオンラインでのデータのやり取りになっていく中、主要取引銀行のみがシステムの都合上、色々と協議をしても FD でしかできないということがあったものですから、未だに FD が残っていました。当然、今おっしゃられたように、FD はもう売っていないので、何回も FD の使い古しを使用していたので、CD でやれませんかと依頼していましたが、なかなかそこを譲っていただけなかった状況がありました。

今回、セキュリティが確保されたオンラインでやれるということになりましたが、このことは、IT コーディネーターと協議を行っております。

事務局

補足としまして、RPAにつきましては、何ができるのかということを実地的に実施するため、来年度予算化を含め電算業務課において検討しております。

理事長

よろしいですか。

理事

はい。

理事長

その他、ご質問ございますか。

理事

ITコーディネーターを活用されていますが、今回導入するISMSについては情報コンサルタントが必要だと聞きましたが、このITコーディネーターと情報コンサルタントというのは、同じ人ですか。

事務局

別な人になります。このITコーディネーターについては、例えばパソコンのハード面などにおいて業者さんが出してきた額が適正かどうか、費用の観点から見ていただいております。

ISMSの情報コンサルタントは、情報セキュリティということなので、費用の観点ではなくて、情報が漏えいするかしらないか、そういうことが観点ですので、別の業者に頼んでおります。

理事

IT機器整備等の説明のところにITコーディネーターを活用し、セキュリティ対策をやると書いてありますが、今度また別な情報コンサルタントもセキュリティ対策をやるということなので、セキュリティ対策は厳重になり

ますが、その人たちは何人いるのですか。

しかも、先ほどの説明では、職員の負担が増大するため、再雇用職員で対処すると言われましたが、専門性の高い再雇用職員でなければ何の意味合いもないと思いますので、そこはしっかりと専門性の高い再雇用職員をあてがうよう、是非ともお願いしたいという感じがします。

常 務 理 事

IT コーディネーターは2名頼んでいます。今お話に出ているように、機器の額が適正かどうか等チェックしていただいている。それが IT コーディネーターにお願いしている内容です。

ISMS の方は、セキュリティ対策に特化した形でお願いしているということで、IT コーディネーターでは対応できない部分になります。

理 事

連携は必要ですよ。

常 務 理 事

連携は必要になります。ただ現在は立ち上げの時ですので、ISMS に関しては専門のコンサルタントに頼んでいます。おっしゃられるように、上手く IT コーディネーターと ISMS のコンサルタントをリンクした形でやっていかないと、費用の方も不効率になっていくと思いますので、その辺は十分、用を用いて行っていきたいと思っています。

理事

それと、22ページの(4)の財政運営の健全化の中で、単年度収支が赤字になっていて、繰越金等が年々減少しているという記述がありますが、赤字だったら繰越金が出ないと思うのですが。この表現は、どういうことで繰越金等が年々減少していると書いたのですか。単年度の収支が赤字だったら、繰越金は出ないと思うのですが。

事務局

昔から繰越してきたものがあり、それが段々減っているということです。

理事

繰越金は出るということですね。

書き方が分かりづらくもありませんね。

理事長

関連してですが、ITコーディネーターは常駐なのですか。それとも必要な時に来ていただいて、年に何回かチェックしてもらっているということなのですか。

事務局

基本的には、こちらに定期的に来ていただいている形です。例えば、「このシステムの額はどうでしょうか。」というのを聞きたい時は、メールを送って随時確認していただいております。

理事長

そのITコーディネーターの委託料はどのくらいですか。

事務局

年間390万円くらいでございます。色々な案件を見ていただいて、できる限りITコーディネーターを活用

させていただきます。

理事長

分かりました。その他ございますか。

理事

先ほどのセキュリティ対策の説明では、IT コーディネーターとISMSのコンサルタントは別の業者というお話でしたが、一緒の業者では業務ができないんですか。

事務局

今のITコーディネーターでは、ISMSを最初から立ち上げるというのはノウハウ及び実績がなく難しいということで、各県の連合会の実績のある情報コンサルタントの中から4社選びまして、プロポーザルにて選定しました。

理事

どちらもセキュリティに関する事なので、先々は一緒にした方が良くと思います。

事務局

分かりました。

理事長

その他ございますか。

(特になし)

理事長

特になければ、令和2年度の予算編成につきましては、ただいま議案第64号で説明のあった方針に従って編成を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一 同	異議なし。
理 事 長	ご異議ないと認め、議案第64号につきましては、原案のとおり決定いたします。 続きまして、「その他」に入ります。 「ア.旧国保会館跡地について」を事務局より説明願います。
事 務 局	(ア.旧国保会館跡地について説明)
理 事 長	ただ今の報告がありました事項について、ご質疑等ございましたらお願いします。  (特になし)
理 事 長	無いようですので、旧国保会館跡地につきましては、水戸警察署へ駐車場用地として貸し出すことでご了承をお願いしたいと思います。 その他として、理事の皆さん方から何かございましたら、お願いしたいと思います。
理 事 長	(特になし)
理 事 長	その他につきまして、事務局で何かありますか。
事 務 局	事務局から参考としまして3点ほど説明をさせていただきます。 「オンライン資格確認等システムについて」と、「外国

人材の受け入れ拡大に伴う国保適用者への加入勧奨への対応について」と、「茨城県における国保の医療費等の状況(平成30年度速報値)」を事務局より説明いたします。

事務局

- ・オンライン資格確認等システムについて
- ・外国人材の受け入れ拡大に伴う国保適用者への加入勧奨への対応について

事務局

茨城県における国保医療費等の状況(平成30年度速報値)について説明

理事長

ただ今の説明で、ご質疑等がありましたら、お願いいたします。

理事

1点だけお願いをしておきたいことがあるんですが、先ほど外国人の加入を推奨しているという話がありましたが、各保険者とも、徴収で大分苦勞しています。国は外国人の加入だけ言っておりますが、市町村が受け皿となって徴収するわけですから。この部分については、調査研究を盛り込むことを課題としてください。

常務理事

分かりました。本会でも税務行政が長い職員を収納率向上アドバイザーとして頼んでいますので、そういう方たちの知恵も拝借しながら行っていきたいと思います。

理事長

連合会の方でも、ご指摘のあった点については、範疇外かもしれないですが、とても大事なことなので、色々と研究して各市町村に指導していただければありがたいと思います。

以上をもちまして、理事会での付議事項は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。



事務局

以上をもちまして、令和元年第5回理事会を閉会といたします。

( 閉会 午後12時18分 )

議事録署名人